

## 情報科学高等学校 部活動に係る活動方針

### 1 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (2) 生徒の自主性、自発性に基づいた活動を通して、生涯にわたり豊かなライフステージを実現するための能力を育成する。
- (3) 技術、競技力の向上はもとより、仲間と協力し、楽しむことも味わう。

### 2 本年度の部活動

#### (1) 設置部活動

- ①運動部 野球部、サッカー部（男子）、陸上競技部、卓球部  
バレーボール部（男女）、ソフトテニス部（男女）  
バドミントン部（女子）、剣道部
- ②文化部 演劇部、吹奏楽部、ワープロ部、美術部、茶道部、生活科学部  
情報科学部、放送部

#### (2) 活動時間・休養日等

- ①活動時間 学期中 平日 3 時間程度 週休日等 4 時間程度  
長期休業中 4 時間程度
- ②休養日 週当たり 1 日以上とする。
- ③その他 定期試験の 1 週間前から原則として休養日とする。ただし、試験終了後 2 週間以内に公式戦のある場合は試験前日まで、試験終了後 1 週間以内の場合には試験中も 1 時間程度の活動を許可する。

#### (3) 大会参加について

- ①高体連・高文連主催、共催、後援の大会
- ②その他の大会については校長が許可したもの

### 3 部活動運営について

#### (1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

#### (2) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③危機管理体制の徹底を行う。

#### (3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないたいせつなことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。

### 4 その他

- (1) 大会および練習試合等における生徒引率において、部活動指導者が運転をする車輦に生徒を同乗させる場合には、事前に保護者の同意を得る。
- (2) 生徒への個別連絡に係る携帯電話等の使用については、事前に校長の承認を得たうえで、保護者の承諾を得る。